

令和7年上尾市教育委員会1月定例会 会議録

- 1 日 時 令和7年1月28日（火曜日）
開会 午前9時00分
閉会 午前10時02分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員会
- 3 出席委員 教育長 西倉剛
教育長職務代理者 内田みどり
委員 谷島大
委員 矢野誠二
委員 岩鉄由美
- 4 出席職員 教育総務部長 加藤浩章
教育総務部次長 池田直隆
学校教育部長 瀧澤誠
学校教育部次長 黒田正司
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美
教育総務部 教育総務課長 杉木直也
教育総務部 新しい学校づくり推進室長 深井雄太
教育総務部 生涯学習課長 白石恵子
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 永澤誠
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 荻原知之
書記 教育総務課主幹 田村啓昭
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 齋藤繭子
- 5 傍聴人 8人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 12月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第1号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 上尾市学校給食施設基本計画の策定について

日程第5 協議

協議事項1 令和7年度上尾市立小・中学校教育指導基本方針の策定について

日程第6 報告事項

報告事項1 令和6年上尾市議会12月定例会について

報告事項2 令和7年上尾市二十歳のつどいの結果について

報告事項3 第43回上尾市民駅伝競走大会の開催について

報告事項4 令和6年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式について

報告事項5 令和6年11月 時間外在校等時間の状況について

報告事項6 令和6年12月 いじめに関する状況について

報告事項7 令和6年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただいまから、令和7年上尾市教育委員会1月定例会を開会いたします。なお、会議に入ります前に皆様に申し上げます。本日、小池委員が体調不良により欠席となっております。よろしくお願いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(杉木直也 教育総務課長) 8人の方から傍聴の申出がございます。傍聴の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様へ申し上げます。傍聴に当たっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき、会議の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

日程第2 12月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第2 12月定例会会議録の承認」についてでございます。12月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、岩鉄委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、内田委員をお願いいたします。

(内田みどり 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」です。本日予定しております議案は2件でございます。それでは、「議案第1号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第1号につきましては、田中学務課長が説明申し上げます。

(田中栄次郎 学務課長) 議案書1ページをお願いします。「議案第1号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。提案理由でございますが、授業日数及び授業時数を見直し、児童生徒及び教職員双方の負担を軽減することを通して、学校教育の質の向上を図っていくため、令和7年度から市立小・中学校における夏季休業日を変更したいので、この案を提出するものでございます。恐れ入りますが、別冊議案資料の2ページ目をご覧くださいと思います。具体的な改正部分でございますが、第2条第2項第1学期の終わり「8月24日」を「8月31日」に、同項第2学期の始まり「8月25日」を「9月1日」に改める。また、第3条第1項第6号夏季休業日の終わり「8月24日」を「8月31日」に改め、令和7年4月1日から施行するものでございます。なお、本議案に関しましては、11月定例会報告事項として「上尾市立小・中学校における夏季休業日の変更に関するアンケート調査集計結果」を指導課から報告させていただき、12月定例会協議事項「令和7年度教育課程の編成の検討について」ご協議いただいた内容となります。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第1号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(内田みどり 委員) ありがとうございます。基本的には子どもの安全が第一ということで、内容的には私は賛成しております。ただですね、やはり心配されるのが学力の低下ですとか、それから生活の乱れ、それから体力の低下というところです。夏休み、今現在はプールの活動ですとかそういったものはなくなっている現状だと思います。そういったことを考えると、やはり体力の低下的なものが心配されますので、そういったこともよく検討していただいて、今年の夏休みを迎えていただければと思います。意見として申し上げさせていただきます。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第1号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つづきまして、「議案第2号 上尾市学校給食施設基本計画の策定について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第2号につきましては、佐藤学校保健課長が説明申し上げます。

(佐藤光敏 学校保健課長) 恐れ入りますが議案書2ページをお願いいたします。「議案第2号 上尾市学校給食施設基本計画の策定について」説明させていただきます。提案理由から申し上げます。2ページからございます提案理由をご覧ください。上尾市学校給食基本方針に基づき、学校給食を取り巻く現状の問題を整理、解消するために求められる施設を整備し、安全安心な学校給食を提供するための提供方式を示すため、上尾市学校給食施設基本計画を策定したいので、提案するものでござい

す。次に本計画の内容でございますが、資料として議案資料の5ページからの概要版と別冊上尾市学校給食施設基本計画案を用意しております。本日は別冊の上尾市学校給食施設基本計画案を使って説明させていただきます。

上尾市学校給食施設基本計画に関しましては、昨年11月の定例教育委員会での協議において教育委員の皆様からご意見やご質問をいただきました。ありがとうございました。この度、それらを反映した基本計画案を作成いたしました。まず11月の協議の際に承りましたご意見は、将来の学校給食の提供方式として示されている小・中学校の合同給食センターや配送の方式に関する情報の掲載が弱いということでありました。そこで、別冊基本計画の47ページからの「第4章 小学校給食施設整備の方向性」にそれらの記述を追加することにより、ご意見に応えるようにいたしました。

47ページをご覧ください。まず見出しの4章1節 検証結果の比較、定性評価とこれまでございましたものを1節 検証評価の比較とし、その下に1項 施設の建設や運営費（定数評価）といたしました。さらに、この節の2段落目に、今後の調理人数には最新の衛生管理基準、手作り調理、炊飯設備の導入、アレルギー対応などへの対応をするための人員を見積もる必要があると給食調理員が増える要因を具体的に記載いたしました。

48ページをお願いいたします。2節 検証結果の比較（定性評価）の見出しを1節2項 既存課題への対応、定性評価に変更いたしました。続いて、同ページ3項 まとめを新たに設けまして、施設の建設や運営に関わる費用、既存課題への対応などをこれまで行った評価を総括し、今後の学校給食衛生管理基準への適合、アレルギー対応の推進のために、現在よりも広い用地や多くの調理員が必要になること、学校校舎の建て替えにかかる児童生徒の負担の軽減を図ること。安全安心で美味しい学校給食の安定的な提供体制をより早期に実現できることなどから、給食施設の再整備やセンター方式を基本とする旨の整備を行いました。

49ページをご覧ください。いま申し上げた新しい給食施設への移行のイメージを図の6としまして掲示いたしました。その下、2節 将来の給食提供方式については3節からずらし、さらに2節以降として、新たな給食施設の費用などを設け、小学校合同の給食センターにした場合の費用の試算の結果を掲載し、小・中学校がそれぞれ給食センターを建設するのではなく、小・中合同の給食センターに集約する方が効率的であり効果的であると考えている旨を記載いたしました。

また、表18に記載したセンター方式の3案につきましては、次ページの表19で概要を示したという追加を行いました。続いて50ページから52ページには、今後の計画の実現に向けて、2節2項とし、センター方式に移行することによって、既存の課題の解消が期待できる一方で、提供方針の変更に伴い生じる影響や課題もあることから、それらについて取り上げ、今後の検討のポイントを記載いたしました。

具体的には、2時間以内の喫食、安全管理や、給食の温かさを保つための工夫などの配送に関すること、その他栄養教諭の配置人数や食育の推進に絡むことなどを挙げております。そして52ページをご覧ください。最後の段落になりますが、ここまでの考察から、小・中学校合同の給食センター方式を採用することとするが、1 センターに集約した場合にはコスト面や管理面において効率的であるものの、2時間喫食の可能性、栄養教諭の配置が少なくなり、食育やアレルギー対応の点が手薄になることなどの懸念があることから、市内に複数の小・中学校合同給食センターを整備することとする旨の方向、その方向性を記載いたしました。

53ページをお願いいたします。3節 今後の整備スケジュールは2節構成といたしまして、最後に、ここに示したスケジュールや先の課題の検討を行いながら、上尾市学校給食基本方針に基づいた小・中学校合同の給食センター建設に向け、今後は実施計画を作成していくこととする旨を記載して締めくくりといたしました。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 議案第2号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(谷島大 委員) ご説明ありがとうございました。今回の給食施設基本計画についてですが、多くの修正や追加説明をしていただいたことにより、これまでの施設老朽化対策であったり、衛生面、コスト面での必要性に加え、小・中合同方式のメリットであったり、おいしさの追及に繋がる食缶や、配送などにも触れていただき、私個人として、この計画の必要性や妥当性をこれまでよりも理解することができました。この案において計画を進めていただけたらと思っておりますが、その上で1点申し上げたいのですが、小・中学校、特に小学校においては、私が小学生の頃から続く自校方式を、センター方式に変更するという大きな転換になると思います。今後この計画によって新しい給食提供方式がスタートした場合でも、実際に給食を食べることになる当事者である児童生徒あるいは先生方に、しっかりとその新しい給食を評価してもらって、その後も常により安全安心でおいしい給食にするための追求を怠ることのないようにしていただきたいと思っておりますので、意見として申し上げます。

(矢野誠二 委員) 私からは要望です。議案資料を見ていると現状や課題等で、アレルギー対応についても、多く触れているのですが、その必要性やアレルギー食の専用調理室の設置についてですが、ご案内のように食物アレルギーというのはアレルギー源が多種ありまして、児童生徒個々により症状も多岐多様です。心配なのは何より命に関わることですので、やはり専用の調理室をサテライト調理場内、または給食センター内どちらに設置するかによって、その配送や配膳の流れというのを慎重に行っていただきたい。一緒に、その対応食の調理が1つになるわけではないですね。あくまでも先ほど申し上げたように個々の対応になってくるので、間違いがあってはならない。そういったことで該当者の十分な把握とその調理方法、それから配送・配膳、この点で特に慎重な検討をお願いいたします。以上です。

(岩鉄由美 委員) ご説明ありがとうございました。谷島委員や矢野委員と同じような意見にはなりますが、これから先、アレルギー対応などにはいろいろな症状があり個人差もあり、かなりデリケートな問題なので、しっかりとした対策をとっていただけたらと思っております。意見として申し上げます。

(内田みどり 委員) ご説明ありがとうございました。いろいろなご検討をいただき、ありがとうございます。自校方式の建て替えの難しさや、これから、今現在もそうですが、物価の高騰ですとか、人件費の問題、それから人力的な問題など、これから先において調理員の確保はまだまだ難しくなってくると思っておりますので、これからもご検討いただきたいと思うところです。

三点ほど伺わせていただきます。まず初めにですが、48ページの一番下のところでございます。順次センター方式に移行するとありますが、現在の移行の順番とか、この書き方ですと、一遍になさらず少しずつという意味合いなのかということをお伺いさせていただきます。

(佐藤光敏 学校保健課長) ありがとうございます。センター方式につきましては、学校更新計画の中で建て替えが生じてくる学校に合わせて、給食のセンターを作っていくということとなりますので、現在こことこことか東西とかの案が複数ございますけれども、複数にするということですので東側西側、どちらから学校更新計画に合わせて、東で作っていくとか、西で作っていくとか順番が出てま

いりますので、順次やっていくことになろうかと思えます。

(内田みどり 委員) 例えば3か所作る場合ですと、何年目かに、東側に1つ、西側に1つというような順番ということですね。

(佐藤光敏 学校保健課長) おっしゃる通りです。学校更新計画に合わせて、それまでに間に合うように作っていくということです。まさに内田委員がおっしゃられたように、東側の学校での建て替えが生じた場合には、それまでに東側の給食センターを整理していくということになります。西側の学校の更新が始まる折に、西側のセンターを作っていくというようなことで、それを順次というふうに表現しております。

(内田みどり 委員) わかりました。二点目、51ページの配送についてということでご検討いただいておりますが、この施設更新計画とはまた別なのかなとは思いますが、現在、自校方式ですとか中学校ですと、調理員が各階までに出来上がったものをエレベーターで運んで、設置されたものを生徒や児童が運んでいると思うのですが、そういった行為が各学校に調理員がいなくなるとできなくなると思えます。そういったところはどうか、これは施設とは少し違いますということなのか、これを伺わせていただければと思います。

(佐藤光敏 学校保健課長) 上尾市ではまだこうするというふうに決めてはおりませんが、検討の方法として他市の状況を確認しておりますところ、配送員がそのまま配膳のところまで持っていくというケースがあります。もう1つは、配送員から受けて、その学校の各フロアに配膳する人を別途に学校側にその時間に採用をして、そこへ置くというようなやり方をしているところもございまして、そのあたりの人のやりくりを考えていかなければならないと考えています。

(内田みどり 委員) 三点目ですが、最後のページにあります53ページの今後の調整スケジュールということで、これは意見として申し上げさせていただきますが、これを見ても、完全なスタートというのが、予定では9年目10年目ということになります。そうすると、現在通っている子どもたちは、利用することなく次の世代のお話になると思えます。そこでこの案の説明ですとか方針ですということなどをどなたに説明していくのか、そういったところも少し検討していただきたいなと思えます。広く市民の方にお伝えするのか、これからの次世代の方たちの保護者に伝えていくのか、そういったところもご検討していただきたいなと思えますので、意見として申し上げさせていただきます。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第2号 上尾市学校給食施設基本計画の策定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第5 協議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 協議」です。本日予定しております協議事項は、1件でございます。それでは、協議事項1について、説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 協議事項1につきましては、武田指導課長が説明申し上げます。

(武田直美 指導課長) それでは「協議事項1 令和7年度上尾市立小・中学校教育指導基本方針の策定について」でございます。別冊資料をお願いします。令和7年度は令和6年度と同様に、A3版の見開きで簡潔にまとめております。表紙については左上から授業支援システムを活用した授業、右上が個に応じた支援の充実、右下、上尾英語クラブ、イングリッシュサロン、左下が新たな地域クラブ活動「AGEO 地域クラブ」実証事業の写真でございます。

ページをめくっていただきまして、1、学校教育における基本方針についてでございます。水色の囲みになりますが、令和6年度に引き続き、「各学校は、上尾市教育振興基本計画及び自校の定める学校教育目標に基づき、児童生徒が身に付けるべき資質・能力を育成する。」を掲げております。大きな1を児童生徒に身に付けさせるべき学力と、大きな2の小・中学校で育てたい児童生徒像については、令和6年度からの変更はございません。大きな3の目標を実現させるための取組は、6つの項目でまとめました。

1つ目が、あげお学びのイノベーション、2つ目がグローバル化に対応する教育、3つ目がいじめの防止、不登校児童生徒数減少を図る取組、4つ目が小中一貫教育。5つ目が地域と一体となった教育。6つ目が働き方改革でございます。項目の構成は令和6年度と大きく変わりはありませんが、それぞれの項目の下に、丸印を学校、菱形の印を教育委員会の取組として区別した上で、具体的な内容について見直しをし、整理した事を記載するようにいたしました。

最後のページについては上尾市教育振興基本計画でございます。第3期は令和3年度から令和7年度となっております。変更や改定はございません。簡単でございますが、「令和7年度令和7年度上尾市立小・中学校教育指導基本方針について」のご説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくをお願いします。

(西倉剛 教育長) 協議事項1につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(谷島大 委員) ご説明ありがとうございました。この令和7年度の基本方針は、6年度のものとは比べて、今説明があったように、3の目標を実現させるための取組はより具体的なものが増えていて、さらに学校と教育委員会で取組を分けたことによって、それぞれの役割が明確になり分かりやすくなったという印象を受け、よかったと思いました。その中で2点、伺いたいのですが1点目が、3番の中の(5)地域と一体となった教育の2番目のところに「アクションプラン」等を活用しとあるのですが、私個人これがわからなくて、「アクションプラン」とは何かそういうものが作成されているのでしょうか。

(武田直美 指導課長) 学校運営協議会が主体となって進めていけるように熟議をするために活用する思考ツールでございます。

(谷島大 委員) それぞれの学校で「アクションプラン」をもとに作成していくというものですね。あともう1点です。先ほども申し上げた、この3番の中での目標を実現させる取組というものがすごく

具体化されたことによって、逆に少し気になってきたのですが、ここで目標を実現させるための取組というふうになってはいますが、この目標というものが、この基本方針の中で何を指しているのかわかりません。これだけ具体的な取組がある中で、この目標というものがどこにあるのか気になりました。この目標という表現を、例えばより良い指導のための取組ですとかあるいは基本方針での目標はこれですというものを掲げるとかなどのようにした方が、全体のまとまりがつかみやすいかなというふうに感じたので意見として申し上げます。以上です。

(内田みどり 委員) ご説明ありがとうございました。私が昨年、幼児教育の先生の講演会に行ったときに、幼児教育の中でも自ら子どもたちが考える指導を重視しているということを伺いました。私も、2の小・中学校で育てたい児童生徒像の(2)のところにもありますが、自ら考えるという部分というのは本当に大切なことだと思っております。いじめの問題でもそうですし、自分から考えて行動できること、そういったことも本当に必要になってくることだなと思っております。ただ、この方針の中で最後のページに健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進が最後に出てきますが、少し体力的な面というのはとても落ちているような気がして仕方がないところがありまして、最後で厳しいなというところもあったので、ぜひ夏場の暑い時期になかなか運動というのは難しいかなと思いますので、どうしたら子どもたちの体力が上がっていくか、そういったところもご検討いただきたいなというところで、意見として申し上げさせていただきます。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) 他にないようですので、協議事項1の質疑等を終わります。質疑、意見をいただきましてありがとうございました。本日の協議事項に対しまして、いただきましたご意見等を反映させ、今後も検討を進めてまいりたいと思います。

日程第6 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第6 報告事項」です。本日は、7件の報告事項がございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(加藤浩章 教育総務部長) 「報告事項1」につきましては、会期及び市長提出議案については池田教育総務部次長より、また市政に対する一般質問につきましては両部の部長より、「報告事項2」につきましては、白石生涯学習課長より、「報告事項3」につきましては、永澤スポーツ振興課長よりご説明申し上げます。

○報告事項1 令和6年上尾市議会12月定例会について

(池田直隆 教育総務部次長) 報告事項の1ページをお願いします。令和6年の市議会12月定例会についてご報告申し上げます。会期は令和6年12月2日から12月20日までの19日間でした。市長提出議案でございますが、教育関連として、報告書記載の1件で、会計年度任用職員の人件費を増額補正する一般会計補正予算の議案を提出いたしまして、全会一致にて原案が可決されております。続きまして市政に対する一般質問につきましては両部の部長から、ご報告申し上げます。

(加藤浩章 教育総務部長) 続きまして、市政に対する一般質問についてご報告いたします。別冊の令和6年上尾市議会12月定例会資料を御覧ください。一般質問を行った議員は27人で、教育関連の一般質問は18人の議員からございました。

それでは教育総務部関連の質問の概要についてご報告いたします。教育総務部関連では、14人の議員から質問がありました。初めに星野良行議員からでございますが、資料の6ページをお願いいたします。「スポーツ科学拠点施設整備事業について」の項目の中で、計画の進捗、県や市の動向について質問がありました。

次に、坂東知子議員から8ページ、「学校施設開放運営委員会について」の項目の中で、上尾市学校施設開放運営委員会交付金の利用状況や学校施設開放における施設予約のデジタル化について質問がありました。

同じく8ページ、稲村久美子議員からは、「街づくりとコミュニティシネマについて」の項目の中で、文化芸術、特にメディア芸術の振興などの質問がありました。

続きまして、10ページをお願いいたします。井上茂議員から、「学校施設更新計画について」の項目の中で、平方東小学校、太平中学校の施設更新の基本設計、今後のスケジュール、また基本設計の検討における平方東学童保育所の方向について質問がありました。また、同じく井上茂議員から11ページ。「公共施設の使用料金について」の項目の中で、スポーツ施設のテニスコートの利用料金について質問がありました。

12ページをお願いいたします。海老原直矢議員から、「文化財保護・活用施策について」の項目の中で、文化財保存活用地域計画、文化財施策における市民との協働、国指定重要民俗文化財である摘田・畑作用具の常設展示等について質問がありました。

14ページをお願いいたします。浦和三郎議員から、「教育行政」の項目の中で、学校施設におけるエアコンの使用状況、また、学校樹木の適正管理等について質問がありました。

16ページをお願いいたします。黒須喜美雄議員の「瓦葺地区のにぎわいについて」の項目でございますが、瓦葺地区のまちづくりによるにぎわいの創出として、都市整備部に対する質問が中心の中で、市登録文化財である瓦葺掛樋跡も、にぎわい創出の1つとして捉え、その保存管理について質問がありました。

続きまして、井上智則議員からでございますが、18ページをお願いいたします。「NEXT GIGAに向けて」の項目の中で、1人1台端末導入後の課題、問題点、次期端末の導入時期や台数等について質問がありました。

同じく18ページ、樋口淳議員から、「スポーツ施設について」の項目の中で、上尾運動公園陸上競技場の改修工事と、本市への影響について、また、平塚サッカー場、平方スポーツ広場、学校施設の校庭や体育館の整備状況等について質問がありました。

20ページをお願いいたします。小池佑弥議員から、「交流人口と関係人口について」の項目では、いろいろな視点からの交流人口と関係人口について、各部に対し質問があった中で、上尾シティマラソンにおける市外ランナーの登録者数、市外ランナーに対する本市のPRの取り組みについて質問がありました。また、「市民生活・活動支援について」の項目の中で、スポーツ関係において優秀な成績を収めた児童生徒や選手に対する支援について、また音楽関係において、市内で演奏できる機会の創出について質問がありました。

22ページをお願いいたします。矢口豊人議員から、「運動公園について」の項目の中で、埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業の進捗と今後のスケジュール、本市への影響等について質問がありました。

23ページをお願いいたします。井上淳子議員から、「学校を取り巻く環境について」の項目の中で、奨学金の見直し、学校施設更新における上平中学校、平方東小学校、太平中学校の進捗、平方北小学校再編検討協議会での意見等について質問がありました。

26ページをお願いいたします。荒川昌佑議員から、「青少年育成について」の項目の中で、放課後子供教室の実施状況と開催回数について質問がありました。

続きまして27ページをお願いいたします。平田通子議員から、「市民が主体の持続可能な街づくりを」の項目の中で市民の学びを育てる講座、図書館仮本館の構想について質問がありました。

以上、質問の概要でございますが、詳細な質問内容及び各答弁の内容につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。教育総務部関連につきましては以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 学校教育部関連では、11名の議員から質問がございました。各議員からの主な質問の概要について、ご報告いたします。

別冊資料の4ページをご覧ください。星野良行議員から、「部活動の地域移行について」の項目の中で、その概要と取組内容、今後の展開などについての質問がございました。

7ページをご覧ください。前島るり議員から、「こども家庭庁の施策に対する本市の取り組み状況」の項目の中で、就学時健診の目的と検査項目、問題があった場合のその後のケアについての質問がございました。

同じく7ページの坂東知子議員から、「学校給食」の項目の中で、食材の値上がり幅などについて、また、「英語クラブ」の項目の中で、英語クラブの定員数及び参加人数などについての質問がございました。

8ページをご覧ください。稲村久美子議員から、「地域活動と居場所づくり」の項目の中で、学校に通えていない子どもが、日中に行くことのできる場所などについての質問がございました。

9ページをご覧ください。小高進議員から、「聴力検査の推進について」の項目の中で、聴力検査の現状と課題について、また、「食育で健康寿命を延ばそう」の項目の中で、食育の現状と課題や朝食をとらないで登校する児童生徒の実態と指導などについての質問がございました。

16ページをご覧ください。井上智則議員から、「当事者や保護者に寄り添った不登校対策」の項目の中で、不登校対策の現状と課題や当事者の意向や思いを聞く機会の有無などについて、また、17ページの「子どもを性被害・性暴力から守るために」の項目の中で、小・中学校での性に関する指導・教育や防犯教育等について、18ページの「NEXT GIGAに向けて」の項目の中で、1人1台端末導入の効果やID・パスワードの管理状況についての質問がございました。

20ページをご覧ください。樋口敦議員から、「自転車行政」の項目の中で、運転中ながらスマホについて、小・中学校での指導や教育に対する質問がございました。

21ページをご覧ください。島津秋男議員から、「悪質なサイトから子どもたちを守るために」の項目の中で、インターネットなどによる犯罪を防ぐための教育内容や今後の取組について、また、「中学校における休日の部活動地域移行について」の項目の中で、その趣旨や今後の見通し、指導者の確保などについての質問がございました。

25ページをご覧ください。井上淳子議員から、「学校を取り巻く環境について」の項目の中で、小規模特認校制度や小中一貫教育の取組などについて、25ページの「市民の声を反映した学校給食に」の項目の中で、学校給食施設基本計画の変更点などについての質問がございました。

27ページをご覧ください。平田通子議員から、「教員の働き方改革の改善を」の項目の中で、改善の取組内容や上尾市働き方改革基本方針の目標達成に向けての課題などについての質問がございました。

29ページをご覧ください。秋山かほる議員から、「子育て支援事業について」の項目の中で、不登校児童生徒数及びいじめの件数、学校に行けない又は行きたくない理由の認識などについての質問がございました。なお、詳細な質問及び答弁の内容につきましては、記載のとおりでございます。

報告事項1の学校教育部関連につきましては以上でございます。

○報告事項2 令和7年上尾市二十歳のつどいの結果について

(白石恵子 生涯学習課長) 「報告事項2 令和7年上尾市二十歳のつどいの結果について」でございます。2ページをお願いします。まず教育委員の皆様には当日はご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。令和7年上尾市二十歳のつどいは、1月12日にあげお富士住建ホール、上尾市文化センターで行い、滞りなく実施することができました。結果につきましては記載のとおりでございますが、昨年に引き続き式典を2回に分けて実施いたしました。各回ともアトラクションと式典の2部構成で実施し、対象者2,252人のうち入場者数は1,573人で、出席率は69.8%ございました。報告事項2の説明は以上でございます。

○報告事項3 第43回上尾市民駅伝競走大会の開催について

(永澤誠 スポーツ振興課長) 「報告事項3 第43回上尾市民駅伝競走大会の開催について」ご説明いたします。3ページをお願いします。主催は、上尾市・上尾市教育委員会・上尾市スポーツ協会の共催で、上尾市陸上競技協会の協力により開催いたします。期日は、令和7年2月9日の日曜日でございます。雨天や小雪でも開催いたしますが、積雪や落雷の恐れがある場合には、参加者の安全を考え中止といたします。開会式は、午前8時40分から行います。会場につきましては、いずれの種目も上尾運動公園陸上競技場及び競技場周辺のコースとなります。また、招待チームといたしまして、福島県本宮市から小学生男子2チーム、中学生男子1チーム、一般1チームが出場予定でございます。なお、報告事項3別冊資料として大会開催要項を添えさせていただきました。大会当日のコース等につきましては、別冊の資料をご確認いただければと存じます。報告事項3の説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 「報告事項4及び5」につきましては、「田中学務課長」より、「報告事項6」につきましては、「武田指導課長」より、「報告事項7」につきましては、「佐藤学校保健課長」よりご説明申し上げます。

○報告事項4 令和6年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式について

(田中栄次郎 学務課長) 資料4ページをお願いします。「報告事項4 令和6年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式について」でございます。ご覧のと通りの期日で、上尾市立小・中学校の卒業証書授与式が行われます。なお、告辞につきましては、後日、正式な依頼文を教育委員の皆様にお届けさせていただきます。報告事項4につきましては以上でございます。

○報告事項5 令和6年11月 時間外在校等時間の状況について

(田中栄次郎 学務課長) 資料5ページをお願いします。「報告事項5 令和6年11月時間外在校等時間の状況について」でございます。令和6年11月の1か月間、県の勤務状況調査がありました。その結果の報告となります。6ページをお願いします。3の状況の(1)が小学校、(2)が中学校となっております。なお、比較対象として、令和5年11月の状況を令和6年の太枠の下に記載しております。まず、小学校の状況でございますが、80時間超はおりません。45時間超が148人、24.7%となっております。次に、中学校でございますが、80時間超が24人、6.8%、45時

間超が153人、43.6%となっております。今後も、取組を継続し、改善を図ってまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○報告事項6 令和6年12月 いじめに関する状況について

(武田直美 指導課長) 7ページをお願いします。「報告事項6 令和6年12月 いじめに関する状況について」でございます。次のページの8ページが小学校、9ページが中学校の状況となっております。12月のいじめ認知件数は、小学校56件、中学校17件でございます。解消につきましては小学校79件、中学校37件となっております。引き続き解消に向けて努めてまいります。説明は以上でございます。

○報告事項7 令和6年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(佐藤光敏 学校保健課長) 報告事項の10ページと11ページをお願いします。「報告事項7 令和6年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明させていただきます。このことにつきましては、特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないことから、上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して処理いたしましたので報告するものでございます。臨時代理事項につきましては、令和6年度上尾市一般会計補正予算(第7号)のうち 教育に関する事務に係る部分について、市長に意見を申し出るものでございます。

11ページの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の配分を踏まえ、市内の小・中学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減するために小・中学校給食費を助成するものでございます。具体的には、市内小・中学校の保護者からの学校給食費徴収金のうち、令和7年3月の1か月分を徴収しない代わりに「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を充当いたします。

歳入の欄21款、6項、2目 雑入の説明欄をご覧ください。学校給食費徴収金(小学校)は、小学校児童数に、月額4,300円の1か月分、4,641万9,000円となります。学校給食費徴収金(中学校)は、中学校生徒数に、月額5,200円の1か月分、2,767万円となります。こちらの事業は、保護者から学校給食費徴収金を徴収しない代わりに臨時交付金を充当する財源内訳の変更ですので、歳出を増額する補正ではございません。

続いて、歳出の欄をご覧ください。9款、5項、2目 学校給食費の学校給食費等保護者負担軽減事業につきましては、先の市立小・中学校の児童生徒の保護者に対する3月分の学校給食費の助成との均衡を図るため、市立小・中学校に在籍し食物アレルギー等により給食を停止している児童生徒、及び市立以外の小・中学校等に在籍する児童生徒の保護者に対する補助金と支給に要する経費を計上しているものでございます。なお、本事業につきましては、令和7年度へ繰越し、事業を実施する予定でございます。説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。報告につきまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

(矢野誠二 委員) 報告事項1の市議会12月定例会資料の4ページからのAGEO地域クラブの件で、いくつかご質問とご答弁をいただいているようですが、4ページの中段の答弁内容で、AGEO地域

クラブのソフトテニスとバスケットボールの2種目が会場規模の関係で募集を締め切られたという点と、それから各種目の会場に比較的近い学校の生徒が多数申し込みをする傾向であるというこの2点に注目したのですが、これまでも挙げられていた会場と指導者の確保という大きな課題があるわけで、その影響がこの2点として今のこの事業に表れてきているのかなという気がいたします。現在はまだ移行途中という段階ですので、今後もまた新たな課題も出てくる可能性がありますけれども、この推進事業の今後の方針や方向性について、そういったものを踏まえた変更や対応とかということが現時点であれば、具体的でなくても結構ですので、教えていただきたいと思います。

それからもう1つは要望ですが、私は最初資料を見て「スクラム」と読んでいましたが、これは「スグラム」なのですね。意味はわかりませんが、大変このアプリケーションは便利で利用価値のあるものようですが、利用料も含めた今後の検証や検討をお願いしたいと思います。まだスタートしたばかりなものですから、今後いろいろこれについてもあるのかと思っております。これは要望ですのでお答えは結構です。以上2点でございます。

(武田直美 指導課長) 今後の課題として検討しているところについてですが、ソフトテニスやバスケットボールについては人気がありまして、今は1拠点で実施しております。しかし、バスケットボール会場では、体育館に50人以上の子供たちが集まると安全面の確保も難しく、今年度は、安全面を考慮したうえで、遠慮してもらうということもございました。来年度は1拠点から2拠点に場所を増やしていくことや指導者についても拠点数に伴い必要になってくるので、現在、指導者の確保も引き続き進めているところでございます。また、現在学校の部活動がAGEO地域クラブの種目になっていて、7種目実施しておりますが、今後は、サッカーやソフトボール、文化部についても地域移行していくことを検討しております。そして、なるべく子供たちのニーズに合ったものを開設していけるようにしてまいります。

(矢野誠二 委員) ありがとうございます。子どもたちが選択できるような機会というものを、今後増やしていただきたいと思いますが、なにぶん先ほどから言っているように、課題の会場や指導者の確保について、特に会場については、特に学校以外にはないのかなというふうに思っています。学校と社会体育の方との調整等も必要になってくると思いますが、分けるということになると、先ほどのご説明のように指導者も増やさなければならないというデメリットというか課題があります。子どもたちの希望に沿うような視点で考えれば、そこへ行きやすい、つまり会場が近いというところに設ける複数会場を設置するというのが理想かと思います。大変だと思いますが、検討をよろしく願いいたします。以上です。

(岩鉄由美 委員) 的外れな意見でしたら申し訳ないのですが、地域移行することによって、ソフトテニスやバスケットボールはすごく人気だということは部活動を見てもそうなのかなと思います。もし部活動でもやっていて、地域クラブにも入った場合、中体連との兼ね合いとして、どちらが優先されるのでしょうか。大会に出るとなった時に、学校として出るのか、クラブとして出るのか、その選択は子どもの自由なのか、何か取り決めがあるのかについて教えていただければと思います。

(武田直美 指導課長) 現在のところ、まだAGEO地域クラブでチームを作って出場するということはできません。個人のレベルアップのための練習のみとなります。現在の中体連の大会出場については、学校のチームとして出場していただくこととなります。

(岩鉄由美 委員) うちの子が学校ではなく地域の所属から出ているスポーツがあるのですが、まだこれから当面は今のスタイルというか、中体連が絡んでも地域クラブで出るような事になるのは、あるとしてもまだ先の話となりますか。

(武田直美 指導課長) 大会出場については、今後も上尾市中体連との話し合いをしていかなければならない部分です。まだAGEO地域クラブで出場できるというような形にはなっておりません。学校部活動に柔道部とか水泳部といった部活動がない場合は、今まで通り地域の所属からの出場ができます。

(谷島大 委員) ご報告ありがとうございました。「報告事項5 令和6年11月時間外在校等時間の状況について」に関してでございます。中学校の80時間超については増えてしまっているものの、全体としては小学校、中学校ともに改善しているとは思いますが、これは今年度中に無くすというのが目標となっている中で、非常に厳しい状況であると感じています。今も定時退勤デーなどたくさん取組が行われていますが、45時間を超えている方がまだ25%や43%と多い状況にあります。どういう理由でオーバーしてしまっているのかというのが個々に違い、また先生方にただ減らせ減らせと言っても、個人でできることは限られていると思いますので、状況を聞き取って、どういう理由でなかなか縮減できないのかという部分を、教育委員会も一緒になって対策を新たに打っていかないとなかなかこの先を減らすというのは難しいのかなと思います。その辺の理由や原因を追究していただけたらと思います。それから減らす目標はもちろん大事ですが、あまりに無理をして意欲のある先生方のやりがい奪ってほしくないというのも反対側でもありますので、その辺のバランスを持って今年度は残り少ないですが、更なる取組を進めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

(内田みどり 委員) ありがとうございました。私も谷島委員と同じ質問になりますが、6ページの小・中学校の80時間超、45時間超が減らない現状というのが一番心配される場所です。時間超が減らない一番の問題になってくるのが、部活動なのか、生徒の対応なのか、それともそれ以外なのかというその原因は何であるのか、わかるところで教えていただければと思います。

(田中栄次郎 学務課長) まず小学校と中学校で、決定的に違うのは中学校には部活動があるといったところは、このパーセンテージの違いに大きく関わってきている部分であると分析しておりますが、小学校の25%弱が45時間超という部分については、先ほど谷島委員からあったように、その原因という部分についてはまだ調査しきれていないところがありますので、その部分は今後対応していかなければならないと思います。基本的には部活動が大きなものであると思います。

(内田みどり 委員) 例えば部活動が完全に地域移行になれば、この時間超人数が減るという可能性があるという見方をしているのでしょうか。

(田中栄次郎 学務課長) 現在でも休日の部活動の地域移行により大きく減ってきているというのが実際ですが、校長などの声を聞くと、部活動の取組で減ったから、そのまま全部減ったかという違うというような見方も出ています。言い方がおかしいかもしれませんが、部活動がなくても、いる職員はいるという感覚が出てきているので、そのあたりも含めて何らか一歩進んで手を打たないといけません。

(内田みどり 委員) ありがとうございました。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

日程第7 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) それでは、続いて、今後の日程報告をお願いします。

(杉木直也 教育総務課長) 今後の日程でございますが、2月4日9時30分から教育委員会臨時会を開催いたします。また、教育委員会2月定例会は、2月20日9時30分より開催を予定しております。日程報告は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ありがとうございました。それでは、委員の皆様から、そのほかご意見などございましたら、お願いいたします。

日程第8 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) 以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会1月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

令和7年2月20日 署名委員 内田 みどり